



## 日本音楽教育学会ニュースレター 第66号

### 目 次

<b>1 日本音楽教育学会第47回（横浜）大会を終えて</b>	
1. 第47回（横浜）大会報告 .....	小川 昌文 2
2. 「院生フォーラム」報告 .....	井辻 冴聡 2
3. 第47回大会に出席して .....	尾藤 弥生 3
4. 第47回大会で発表して .....	水崎 誠 3
5. 日本音楽教育学会大会に初めて出席して .....	椎葉ありさ 3
<b>2 第14回音楽教育ゼミナール（目白ゼミナール）を終えて</b>	
1. 目白ゼミナールを終えて .....	柴崎かがり 4
2. 夏期ゼミナールを企画して .....	菅 裕 4
3. 夏期ゼミナールに参加して .....	安久津太一 4
4. 夏期ゼミナールに参加して .....	藤尾かの子 4
<b>3 学会からのお知らせ</b>	
1. 編集委員会からのお知らせ .....	5
<b>4 音楽教育の窓</b>	
1. 〈連載〉音楽・教育・学校（10） 偶然の出会いから .....	坪能由紀子 6
2. 韓国音楽教育学会60周年記念国際会議報告 .....	今田 匡彦 7
3. ISME世界大会（グラスゴー）報告 .....	松信 浩二 7
4. ISME Community Music Activity Commission 報告 .....	壬生千恵子 7
<b>5 会員の声</b>	
1. 体験の必要性 .....	金崎 惣一 8
2. 会員の新聞・近刊等紹介 .....	9
<b>6 報告</b>	
1. 平成28年度総会 .....	10
2. 平成28年度第3回常任理事会 .....	14
3. 平成28年度第2回理事会 .....	15
4. 新入会員および退会者等 .....	23
<b>7 事務局より</b> .....	24
[編集後記]	

## 1. 日本音楽教育学会第47回（横浜）大会を終えて



### 第47回（横浜）大会報告

大会実行委員長 小川 昌文

39年ぶりに開催された横浜国立大学での大会は、好天に恵まれたとはいえなかったが、参加者総数528名（会員415名、臨時会員113名）を数え、大変盛況であった。これは何よりも企画面、運営面の両輪がうまく噛み合った結果であると確信する。

企画面においては、まず世界的に著名なDavid Elliott氏を基調講演者として招聘できたことは非常に幸運であった。氏が来日したことは、我が国の音楽教育関係者にとって大きな意味をもつのではないだろうか。また、大会テーマの主旨を踏まえた記念演奏を実施できたことも大きな収穫であった。望月太左衛氏、川端りさ氏いずれも大会テーマに賛同、学会全体の流れを把握した上で、演奏プログラムを構成した。また、シンポジウムでは、刺激的なテーマのもと、司会者を安田寛氏、パネリストを民族音楽学の塚田健一氏、教育心理学の有元典文氏をお願いしたことが極めて活発な議論につながった。そして、学会としては初めての試みとしてアウトリーチ活動を横浜市との共催で行い、「ミュージキング」の理念を具体化する実践の試みとして位置づけ、中高生が自ら演奏しながら日本伝統音楽をグローバルな視点から見ることができ、成功裏に終わることができた。

運営面においては、まず、実行委員が適材適所で鮮やかで漏れのない仕事をしていただいたことを挙げたい。中嶋事務局長、水戸博道、本多佐保美実行副委員長とは委員会立ち上げ前から企画内容を共有し、会計、本部との調整、出展・広告、院生フォーラム、会場整備、学生手配、機材調整など、学生を含めたスタッフ全員一丸となって動くことができた。この場をお借りして、あらためて実行委員の方々に御礼申し上げたい。また、横浜市から経済面および運営面について多くのサポートをいただいたことも特筆すべき点である。コンgresバッグ、看板、連絡バスなどの補助をいただいたことは、学会を一層充実したものにすることができた。

私たちは、音楽に囲まれて育ち、音楽とともに暮らし、そして音楽に魅せられ、音楽とともに生きることを選択し、音楽教育の道を歩んでいるはずである。音楽教育の学問的研究としての原点は音楽そのものの追究であることを今大会で再確認・再認識することができたと断言できる。



### 2 院生フォーラム報告

井辻 冨聡(横浜国立大学大学院)

今回は両日において院生フォーラムを開催しました。本企画は横浜国立大学および東京学芸大学の大学院生が中心となって運営しました。今年度は従来の発表者によるポスター掲示と、来場者による意見交換に加え、2つの新しい取り組みに挑戦しました。① 研究内容毎にグループになった参加者が、来場者に聞きたいこと・困っていること等について話し合うことで、研究関心により近い議論ができるようにしました。② ①で出た意見を掲示することで、発表者の不在時にも参加者から意見をいただきました。

ポスター発表には37名が参加しました。30分間のディスカッションでは、音楽と身体について考えるグループで「身体表現に恥ずかしさを感じる中学生らが積極的に取り組める学習とは」等の意見が出る等、活発な交流が生まれました。この意見に対して「子どもたちにどのような効果があるのか説明できていないのでは」等の意見を頂くことができました。次回への課題は、発表時間の設定と発表者の交替方法の工夫が挙げられます。

本企画の課題を踏まえ、次回大会がより良い交流の場となることを願っております。ご参加された院生の皆様、ご来場の皆様、企画運営に携わってくださった諸先生方には、多大なるご協力・ご指導をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

### 3 第47回大会に出席して

尾藤 弥生(北海道教育大学岩見沢校)

今回の大会は、天候が激しく変化し雨に濡れながら会場へと向かう大会となりました。しかし、内容は実に充実しており、記念演奏では、3つのジャンル(能楽、歌舞伎、文楽)を融合した日本の伝統音楽の聴衆参加型演奏に、日本人であることを改めて体感し、さらに、学校で扱われるリコーダーの本物の音楽を堪能させていただき、音楽にかかわることの良さを改めて実感しました。また、デビット・エリオット氏の音楽と教育にかかわる根源的な問では、改めて音楽を教える意義を再認識することとなり、それに続くシンポジウムも、同じ方向性で企画されており、熱い討議が交わされ、大変有意義な時間となりました。さらに、司会を担当した研究発表の会場では、どの発表もきめ細かく詳細なデータに基づいて、丁寧に検討された研究ばかりで、参会者も熱心に意図をくみ取り、活発な意見交流がなされ、あっという間に3時間が過ぎ、大変充実した時間を共有できたと、ほっこりした気持ちで会場を後にすることができました。

### 4 第47回大会で発表して

水崎 誠(東京学芸大学)

2007年岐阜大会以来、久しぶりに研究発表をした。自らの研究成果を自らの音声で伝え、リアルタイムで聴衆の反応を知り、質問に答える。研究発表という「本番」前は、いつも緊張と不安で一杯であるが、発表後は、「たくさん勉強できた」と素直に思える。まずは大会スタッフに心から感謝する次第である。今回の発表題目は「歌唱活動における幼稚園児の歌声に関する微視的研究－歌声が変化した状況に着目して－」であり、ある男児の歌唱活動中における歌声の変化の状況と原因について述べた。今回の発表でもっとも伝えたかったのは「幼児の歌声は教育によって変化する可能性がある」ということであり、それを実際の音声で示すことであった。対象児は、クラス歌唱では消極的であったのに、グループになると積極的に歌唱した。この原因について、対象児の動機づけの点から考察した。今後は、フロアからの質問(他の対象児の歌声は変化したのか?)を参考にして、さらにデータ分析・考察をすすめていきたい。

### 5 日本音楽教育学会大会に初めて出席して

椎葉 ありさ(福岡教育大学大学院修士課程音楽教育コース)

「とても勉強になるよ」と大学の先生に勧められて今回の学会に参加しましたが、想像以上に有意義な時間を過ごすことができました。一番驚いたことは、どの発表を聞くか迷ってしまうほどの豊富な論文発表数です。私は中学校の音楽教師を目指しているため、音楽教育の各分野の専門的な研究だけでなく、特に小・中学校の先生方による学校音楽教育に関する研究に非常に興味を持ちました。音楽の授業に関することはもちろん、学校音楽教育を脳科学などの他の専門分野と関連付けられた研究もあり、音楽教育の幅広さを改めて感じさせられました。また、院生フォーラムでは自分と同じ大学院生によって様々な研究が発表され、さらに付箋を使って活発な意見交換・質疑応答がされており、非常に良い刺激を受けることができました。今後、私も日本音楽教育学会に入会し、学会や研究会で自分の研究を発表して多くの人に意見をいただいたり他の方の研究発表を聞いたりして、音楽教育についてさらに深く学んでいこうと考えております。早速「入会申込書」を提出しました。

## 2 第14回音楽教育ゼミナール（目白ゼミナール）を終えて

### 1 目白ゼミナールを終えて

柴崎 かがり (University of Huddersfield □ UK)

今回のゼミナールでは、単に英語を話す・書くことが国際化ではなく、英語を使うことを通して多様な考え方や受け止め方について理解することに焦点をあて、グループやペアワークを取り入れながら様々な課題に取り組み、最終日には参加者全員がそれぞれの研究を英語で発表するなど、実りある時間となりました。アカデミックな英語の使い方について触れることから始まり、海外へ研究を発信することについて悩みや課題を共有し、研究のネットワークを広げる機会にもなったことと思います。同様のテーマで行われた前回のゼミナールから3年が経ち、再び今回のゼミナールに参加された方々の研究発信に対するモチベーションがさらに高くなっていったことや、ゼミナールでの経験を基に国際学会での発表を目標とする大学院生の熱心な姿勢がとても印象的でした。今後もこのゼミナールが様々な形で続いていくことを願っております。

### 2 夏期ゼミナールを企画して

菅 裕 (宮崎大学)

前回の立教ゼミナールでは、一参加者でしたが、今回は、企画の立場で参加いたしました。「若い頃に海外に出て見聞や交流を広げておけばよかった」という個人的な後悔の念もあり、たくさんの若い研究者にとって、積極的に海外に向けて研究発信していくきっかけとなるようなゼミナールにしたいと考えておりました。それだけに最終日夕方に行われた参加者による多彩なプレゼンテーションは、企画に携わった一人として大きな喜びでした。せっかく集まった仲間ですので、このゼミナールの参加者が、今後も海外への研究発信を目指してつながっていく、そのお手伝いができればと願っております。

### 3 夏期ゼミナールに参加して

安久津 太一 (就実大学)

今回の夏期ゼミナールでは、英語で研究を発信する極意を学ぶことができた。伝統音楽の学びに共通するかもしれないが、「美しい」プレゼンを聴く機会を多く持つことは、英語で研究を発信するモチベーションの向上に繋がると感じた。小川容子先生の英語によるプレゼンテーションから学んだ点である。そしてこちらは日本語での議論であったが、柴崎先生はじめ若手研究者の先生方とリサーチクエストの立て方について有用な議論の場をいただくことができた。結局英語で研究を発信する際の大前提として、研究に対する熱意を持つこと、そして動機や伝えたい内容がはっきりした時に、英語は初めてツールとして機能することを実感した。

### 4 夏期ゼミナールに参加して

藤尾 かの子 (エリザベト音楽大学)

“Becoming international”というテーマを自分の立場から捉えることで、国際学会では単に英語力を向上させるだけではなく、研究の内容を魅力的に伝えることが肝要であると学んだ。また、英語で思考するからこそ、自分の研究の不明瞭な部分が浮き彫りになった。自分の思考を整理することによって、研究の内容をブラッシュアップすることができると実感した。

ゼミナールに参加するまでは、英語に対する漠然とした不安を抱いていたが、2日間を終え、国際学会の参加を目指そう、という気持ちが高まった。今回の学びを今後に生かしていきたい。

### 3 学会からのお知らせ

#### 1 編集委員会からのお知らせ

編集委員長 有本 真紀

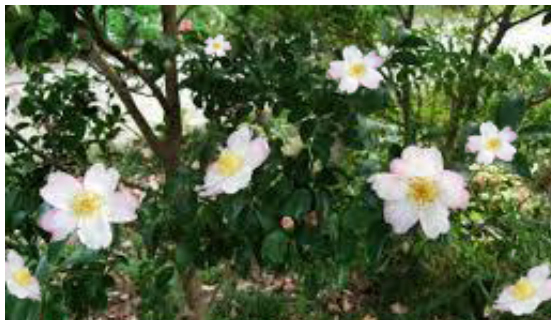
第3回（8月6日）および第4回（10月7日）編集委員会では、主に以下の審議を行いました。

- (1) 投稿原稿の採否について：第3回委員会では、『音楽教育学』に投稿された研究論文1本の査読を行い、採択となった。第4回委員会では、『音楽教育学』に投稿され再査読となっていた研究論文3本がいずれも採択され、新規投稿の研究論文1本が再査読となった。
- (2) 投稿規定の改正を行った。改正の趣旨は以下の3点である。①『音楽教育学』の「書評」と「書評論文」の区別を明確にし、原稿種別の英語表記を整える、②『音楽教育学』の英文題目・英文要旨・英語のキーワードのチェックについて時宜に適った表現とする、③「未発表」の規定を明確にし、口頭発表やその配布資料、発表要旨または発表梗概として公表されたものがあっても、投稿の妨げとはならない旨の但書きを付す。
- (3) 「投稿の手引き」の整備を行った。
- (4) 横浜大会後の投稿を促すため、直近の投稿締切を2016年12月10日までに延長した。

#### 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』原稿募集

- ・次回投稿締切：『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』ともに、  
2017年2月15日（水）です。
- ・『音楽教育実践ジャーナル』通巻28号（2017年12月発行）の特集テーマ：  
特集1「音楽系の部活動と音楽教育」  
特集2「0・1・2歳児と音楽教育」です。  
詳しくは、同封のチラシ、学会ホームページをご覧ください。テーマにかかわらず、自由投稿も歓迎いたします。
- ・『音楽教育学』投稿規定、『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定、「投稿の手引き」：  
学会ホームページからご覧いただけます。

みなさまからの投稿を、心よりお待ちしております。



『唱歌の情景——《たぎび》』



## 4 音楽教育の窓



〈連載〉音楽・教育・学校 (10)  
偶然の出会いから

坪能 由紀子 (日本女子大学)

たった一冊の本との出会いが、次々と出会いを生み、一生を左右することがあります。私の場合はそれが Sound and Silence との出会いでした。

1975年頃、京都教育大学で助手をしていた私は、子どもの創造的な音楽活動、つまり子どもたちが自分で音楽をつくるための方法を開発したいと考えているんなやり方を試みていたのですが、すぐに行き詰まってしまい、しかも日本では私の活動の指針となる本を見つけることができないでいました。ところがある日、イギリスから帰ってきたばかりの上司(当学会の会員だった小林いつ子先生)の書棚で偶然発見したのが Sound and Silence でした。この本には子どもたち自身が音楽をつくるための36ものアイデアが紹介されていたのです。

ちょうどドイツで演奏会をする予定だった私は、イギリスに足をのぼして著者の一人 P. アストンに会いに行くと、彼は即座に「翻訳したら?」と言ってくれました。

帰国してすぐに、翻訳の話を出版社に持って行ったのですが、何の音沙汰もなく何年かが過ぎ、「やっぱりこういう本は日本では受け入れられないのか」と思いはじめていた時に、音楽之友社から連絡があったのです。私からの話とまったく同じ出版会議に、別の方が同じ本の翻訳のアイデアを出されていて、どちらにまかせたらいいか決めかねてそのままになっていたとのことでした。「あまりにもったいないから、お二人を引き合わせるから一緒にやったら?」とある編集者が仲介の労をとってくれました。それが、東京藝術大学に赴任されて間もない山本文茂先生との出会いでした。山本先生にとっても私にとってもはじめての翻訳で、毎週末芸大に通っては議論し文章を吟味しながら翻訳した結果、「音楽の語るもの」として出版されたのは1982年のことでした。

その後、1984年、「音・音楽・子どもの会」という研究会で T. レゲレスキさんの講演をきいた後偶然一緒に帰ったのが、当時東京学芸大学附属小金井小学校で音楽を教えていた島崎篤子先生でした。山の手線の中で二人は瞬く間に意気投合してしまいました。「鑑賞指導の手引き」(教芸の小学校音楽鑑賞レコード、1985)は、私をはじめ制作に関わった9枚組のレコードですが、そこにはいくつもの音楽づくりの事例が解説つきで紹介されています。それは、島崎先生のそれまでの小学校での豊富な実践と音楽づくりとの出会いから生まれた新たな提案でした。その中には「すてきなおとさがし」など音楽づくりそのものという活動もあれば、「おはやしづくり」などまさに日本でしかできない広がりを持ったものも含まれています。こうして Sound and Silence のアイデアをもとにした、日本での実践可能な音楽づくりの試行錯誤が始まったのです。

訳した時の「そんなに売れる本じゃないのでは?」という私の予想はずれ、たとえ演奏技術があまりなくても、楽譜が読めなくても子どもが参加できるこの活動に賛同してくださる先生方が徐々に増え、雑誌の特集が生まれ、雑誌の別冊も発刊され・・・と音楽づくりは広がっていきました。1989年に改訂された学習指導要領では「音楽をつくって表現する活動」として、2008年改訂からは「音楽づくり」として取り入れられて今日に至っているのは周知の通りです。

それにしても、もしあの日、膨大な英語の本の棚の中から Sound and Silence に手をのぼすことがなかったら・・・私の一生は随分違ったものになっていただろう、と思うのです。

## 韓国音楽教育学会 60 周年記念国際会議報告

今田 匡彦 (弘前大学)



筆者によるワークショップの参加者たちと共に

ワークショップ〈Paper and voice projects〉, 本多佐保美, 安久津太一, 前田一明各会員による研究発表があり, 貴重な国際交流の場となりました。

8月10日から12日〈The 60th Anniversary International Conference of Korean Music Education Society〉がソウルにて開催され, アメリカ, オーストラリア, ドイツ, イスラエル, 日本から招聘された6人の音楽教育学者による基調講演, ワークショップが行われました。日本からは筆者による基調講演〈The sound education and the grain of the music〉とワークシ

## ISME 世界大会 (グラスゴー) 報告

松信 浩二 (香港教育大学)

今回大会では約80国から1600人ほどが参加し, 882の発表(ポスター発表を除く)があったようです(事務局伝)。私個人の印象ではやはり欧州や英語圏の参加者が多かったように感じました。著名な研究者も散見されました。エヴェリン・グレニーの素晴らしい基調公演はSNSを通じて非参加者にも様子が伝わっていたようです。他方でアジアからの参加者は多くありませんでした(日本からは40人ほど)。開催場所のスコットランド王立芸術学院は, 芸術全体で包括的なプログラムを提供しており注目されました。ジェフ・シャーキー院長によれば, 経済的な理由で楽器を持ってない学生がここでは珍しくないとか。一方で英国のEU離脱による影響は限定的だろうと語っておられました。さて, 次期大会場所は予定されていたトルコではなくアゼルバイジャンのバクに変更されました。トルコの内政不安を考慮した上で提案・議決されました。経済成長著しいバクはドバイと比較されるようです。来年7月に他のISME役員と共に下見に行つて参ります。

## ISME Community Music Activity Commission 報告

壬生 千恵子 (エリザベト音楽大学)

ISME 2016のCMAのテーマは, 「コミュニティ・ミュージックにおける革新と変化」。7月19日から23日まで, エジンバラ大学で開催された国際セミナーへの参加者は100名を超え, 世界中から寄せられた研究・実践報告に, 連日, 白熱した議論が繰り広げられました。最終日には, 景観彫刻公園「ノーサンバーランドシア」にてコミュニティ・ミュージックを実践, そして「ザ・セージ・ゲーツヘッド」を訪れました。この建物はかつて重工業で栄えたゲーツヘッド町の再開発のひとつで, ロイヤル・ノーザン・シンフォニアの本拠地であり, ポップ・アーティストのコンサートから地域の伝統音楽, ジャズ, 民族音楽まで網羅するホール機能と, 全ての人にあらゆる音楽を学ぶ機会を提供する音楽教育機能とを併せ持つ巨大な公共空間です。行政と民間企業 Sage の支援, そして教育機関の連携による複合施設は, 産官学による「社会と対話する音楽教育施設」の新しいかたちとして, 参加者に大きな示唆を与えてくれるものでした。

## 5 会員の声

### 1 体験の必要性

金崎 惣一(弘前大学大学院教育学研究科院生)

弘前に住み始めて5回目の冬が訪れようとしている。この季節になるといつも考えるのだが、北国の出身だからといって寒さに強いというわけではないのではないだろうか。むしろ、北国の人間ほど寒さには弱いのではないだろうか(私は函館の出身)。

さて、そんな北国にある大学にいる私は、〈図形楽譜〉の研究に取り組んでいる。〈図形楽譜〉は、1950年初頭に所謂ケージ派と呼ばれる音楽家のうちの1人、モートン・フェルドマンが、演奏のための多くの不確定性を実現するため、また西洋クラシック音楽のレトリックの伝統から音を解放するために創始した。このような彼の当初の概念を音楽教育的な立場から捉え直すことで、鑑賞教育を基盤として、創作教育の領域でどのような有機的な活用ができ、そこからどのような音楽的な学びを得ることができるのかということが私の研究テーマである。数ある音の体系のひとつである西洋クラシック音楽(19世紀末までに成熟を迎えた調性音楽)に焦点を当てるだけではなく、「万人のために必要なオンガク」を追求するために、そもそも西洋近代になにが起こったのか(どのような限界があったのか)を皮切りに、〈図形楽譜〉を教材として扱う場合では、どのような方法、成果があるのかを思考して行きたい。私と〈図形楽譜〉との出会いは、偶然開いた音楽辞典の、項目のページだったに過ぎないのだが、弘前大学でのさまざまな体験が無ければ、今のような考えにはなっていなかったであろうと私は考えている。

弘前大学の学生、院生は、本学会にも多数所属しているが、客観的に見て驚くのは、そのフットワークの軽さである。大学院生、学部生問わず、国内外の数々の学会、ゼミナールに参加している。参加する学生の中でも、実際にそこで発表する人、自身の今後の研究のために参加する人、また学会の雰囲気やどのような研究があるのかというような好奇心から参加する人、などと参加理由はばらばらである。私自身、学部生時代は、現在の音楽科教育研究室ではなく、器楽研究室でチューバの奏法研究をしていたが、大学院で現在の研究室に所属することを考えていたため、2015年、香港で行われたAPSMERに参加した。弘前大学からは教員、博士、修士の院生の3名が口頭発表をした。そして発表はしないが自身の経験値のために、と学部生5名が参加していて、私もそのうちの1人であった。そのAPSMERは来年、2017年はマレーシアで開催されるが、今度も前回と同じというつもりではなく、自身も発表できるよう研究を重ねたいと考えている。

ところで、学会に学部生がいるという  
と驚きの声を耳にすることがある。あくまでもこれは私個人の考えではあるが、むしろ学部生のうちから、こういった学会に参加することで、この先の研究の視野・視点を広げるという意味で非常に役に立つ経験を得ることができるのではないかと考えている。やはり、何事も実際の体験を経ることで、見方・考え方を獲得していくので、体験を得るチャンスがあるならば、掴みに行くのがいいのではないかと思う。



〈哲学音楽カフェ〉2016年8月28日・弘前 右側が筆者。



## 会員の新聞・近刊等紹介

★下出美智子著 『言葉・動き・音楽による表現の実践的研究ーオルフと知的障害者（青年）の音楽活動の分析によるー』 風間書房 2016/7/31 A5版 176頁 ISBN978-4-7599-2139-7 [本体 6,000円+税]  
オルフの「音楽と動き」の活動分析, 及びオルフ教育を適用した知的障害者の曲づくり・動きづくりを, 音楽的・人間的発達の視点から分析・考察した独創的研究。『知的障害のある青年たちの音楽行為』の続編。

★大竹紀子・北山敦康・齊藤祐・中村隆夫, 他著日本音楽表現学会編 『音楽表現学のフィールド2』 東京堂出版 2016/9/15 A5版 294頁 ISBN 978-4-490-20945-7 [本体 3,200円+税]  
音楽表現とは何か? 音楽教育, 幼児教育, 作曲, 指揮, 声楽, ピアノ, 木管楽器, 古楽器製作, 電子楽器, ダンス, 音楽学, メディア, 邦楽, 伝統音楽(能)など幅広いジャンルにわたって音楽表現学の理論と可能性を切り拓く24の論考集。

★川北雅子著 『学校音楽教育における阿波人形浄瑠璃の教育的価値と教材としての可能性に関する研究』 弘報印刷株式会社出版センター 2016/9/16 A4版 263頁 ISBN978-4-907510-33-6 C3073 [本体 8,600円+税] 地域の伝統文化として存在する阿波人形浄瑠璃を子どもの人間形成を促す教材として捉え直し, その本質的な特性と実践の場における可能性を論理的, 実践的に考察した書(学位論文)である。

★安藤政輝編 『宮城道雄童曲集1』 甲楽出版 ISBN 978-4-908919-13-8 [本体 1,200円+税]  
安藤政輝編 『宮城道雄童曲集2』 甲楽出版 ISBN 978-4-908919-14-5 [本体 1,200円+税]  
安藤政輝編 『宮城道雄童曲集3』 甲楽出版 ISBN 978-4-908919-15-2 [本体 800円+税]  
作曲家・宮城道雄の没後60年, 作詞者・葛原しげるの生誕130年を記念して, 宮城道雄の童曲(箏曲童謡)のうち, 子どもが歌って大人が伴奏する23曲(3冊計)を所収。箏の絃名譜と五線譜の併記。

投稿先アドレス (半角で) onkyouiku.kouhou@gmail.com

### 学会誌セット販売のお知らせ

平成29年3月31日(金)までの特別価格

#### 『音楽教育学』セット販売 限定特別価格

- ① 創刊号～45巻までの限定5セット 全91冊 60,000円(送料無料)
- ② 30巻～45巻までのセット 全37冊 27,000円(送料無料)

#### 『音楽教育実践ジャーナル』セット販売

創刊号～vol.13no.2までの限定3セット 全26冊 16,000円(送料無料)

お申し込み方法など詳細は同封のチラシおよび学会HPをご覧ください。

## 6 報 告



### 平成 28 年度総会議事録

日時：2016 年 10 月 8 日（土）17：30～18：30

場所：横浜国立大学 教育 6 号館 101 教室

開会に先立ち出席者数を調査し、会則第 13 条に基づき、会員総数の 5 分の 1 の定足数を満たしていることを確認した（会員総数 1,545、定足数 309、委任状 366、出席者 83、委任状と出席者の合計 449）。小川会長の挨拶に続いて伊野義博会員を議長に選出し、報告事項、審議事項の順に協議が行われた。

#### 1. 報告事項

##### (1) 会務報告（権藤事務局長）

総会資料に基づいて、2015 年 10 月 5 日～2016 年 10 月 8 日までの会務報告が行われた。

##### (2) 各委員会等から

###### ・編集委員会（有本委員長）

今回の『音楽教育学』の投稿締め切りを 12 月 10 日に延長することが報告され、積極的に投稿するよう呼び掛けが行われた。

###### ・選挙管理委員会（高橋委員長）

10 月 8 日に開催された委員会において、高橋雅子委員が委員長、中里南子委員が副委員長に選出された。また、来年度行われる選挙への参加が会員に呼び掛けられた。

###### ・国際交流委員会（今田アジア地域連携担当理事）

韓国音楽教育学会第 60 回記念大会について、本学会から今田理事が国際シンポジウムでの基調講演とワークショップを行ったこと、本学会員 3 名の発表が行われたことが報告された。

###### ・広報委員会（奥委員長）

今年度、ニュースレター 64 号と 65 号を発行したことが報告された。今後、可能な限り会員の生の声が反映されるニュースレターとするため、原稿執筆に協力してほしい旨、呼び掛けが行われた。

###### ・音楽文献目録委員会（木間委員）

文献目録の良さが広く理解され、多くの方々に定期購読してほしい旨、呼び掛けが行われた。また、Web サイトが今秋に運用開始となる見込みであり、直近の 10 年分を閲覧できるようになることと、2017 年 3 月東京藝術大学で開催される国際音楽学会において国際音楽文献目録委員会企画によるラウンドテーブルが行われる予定であることが報告された。（詳細は委員会サイトを参照）

##### (3) 投稿規定の改正について（有本編集委員会委員長）

『音楽教育学』

改 正	現 行
II 投稿の種類と一般的な注意 1. 本誌への投稿は、音楽教育に関するものとし、未発表のものでなければならない。ただし、口頭発表やその配布資料、発表要旨または発表梗概として公表されたものはこの限りではない。 2. 本誌への投稿には「研究論文」「研究報告」「論考」「研究動向」「書評論文」「書評」「反論」等がある。	II 投稿の種類と一般的な注意 1. 本誌への投稿は、音楽教育に関するものとし、未発表のものでなければならない。 2. 本誌への投稿には「研究論文」「研究報告」「論考」「研究動向」「書評論文」「書評」「反論」等がある。

<p>ウ 「論考 (essay)」とは、学術研究論文としての体裁はとらないものの、学会誌にふさわしい内容の音楽教育批評、評論、論述などをさす。</p> <p>オ 「書評 (book review)」とは、音楽教育学の発展に寄与すると思われる新刊図書・博士論文および視聴覚資料（過去5年以内に刊行されたもの）を対象とする紹介・批評をさす。論文としての体裁にふさわしい分量と専門的な内容に踏み込んで書かれた批評である場合、「書評論文 (critical book review)」とする。</p> <p>IV 原稿の送付</p> <p>3. 別紙1（投稿申込書）に以下の項目を明記して1部提出すること。</p> <p>オ <u>連絡先住所</u>および電話番号（FAX・E-mail）他</p> <p>6. 英文題目・英文要旨・英語のキーワードは、<u>学術専門の英文校正業者</u>や<u>ネイティブスピーカー</u>のチェックを経たものとする。</p>	<p>ウ 「論考 (critical review)」とは、学術研究論文としての体裁はとらないものの、学会誌にふさわしい内容の音楽教育批評、評論、論述などをさす。</p> <p>オ 「書評 (book review)」とは、音楽教育学の発展に寄与すると思われる新刊の図書および視聴覚資料（過去5年以内に刊行されたもの）を対象とする批評をさす。論文としての体裁にふさわしい分量と内容で書かれた批評である場合、「書評論文」とする。</p> <p>IV 原稿の送付</p> <p>3. 別紙1（投稿申込書）に以下の項目を明記して1部提出すること。</p> <p>オ <u>現住所</u>または<u>連絡先の住所</u>および電話番号（FAX・E-mail）他</p> <p>6. 英文要旨は<u>ネイティブ・スピーカー</u>によるチェックを経たものとする。</p>
--	--

## 『音楽教育実践ジャーナル』

改正	現行
<p>II 執筆要領</p> <p>1. 本誌への投稿は、原則として音楽教育の実践に関するものとし、未発表のものでなければならない。ただし、口頭発表やその配布資料、発表要旨または発表梗概として公表されたものはこの限りではない。</p>	<p>II 執筆要領</p> <p>1. 本誌への投稿は、原則として音楽教育の実践に関するものとし、未発表のものでなければならない。</p>

## (4) 会員の権利等に関する内規の一部改正について（三村総務担当理事）

会員の権利および大会の発表等の一部改正について報告された。

(改正) 会員の権利に関する内規	(現行) 会員の権利等に関する内規
<p>1. 正会員 正会員は次の権利を有する。</p> <p>① 総会における議決権（新設）</p> <p>② 理事の選挙権および被選挙権、会長の選挙権（以下略）</p> <p>③ 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』への投稿（以下略）</p> <p>④ 大会その他の研究会等への出席ならびに発表 ただし、大会発表申込にあたっては、5月末日以前に当該年度までの会費を納入していること。</p> <p>⑤ 学会の発行する次の刊行物等の受取 i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』 ii ニュースレター</p>	<p>1. 正会員 正会員は次の権利を有する</p> <p>① 理事の選挙権および被選挙権、会長の選挙権（以下略）</p> <p>② 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』への投稿（以下略）</p> <p>③ 大会への出席ならびに発表 ただし、発表申込にあたっては、5月末日以前に当該年度までの会費を納入していること。</p> <p>④ 学会の発行する次の刊行物等の受取 i 『音楽教育学』（年2回発行）および『音楽教育実践ジャーナル』（年2回発行） ii ニュースレター（年4回発行）</p>

<p>iii 会員名簿 等 (以下略)</p> <p>2. 学生会員 学生会員は次の権利を有する。 ① <u>大会その他の研究会等への出席</u> ② <u>学会の発行する次の刊行物等の受取</u> i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』 ii ニュースレター iii 会員名簿 等 (以下略)</p> <p>3. 名誉会員 2) 名誉会員は次の権利を有する。 ① <u>総会における議決権 (新設)</u> ② 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』への投稿 (以下略) ③ <u>大会その他の研究会等への出席ならびに発表</u> ④ <u>学会の発行する次の刊行物等の受取</u> i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』 ii ニュースレター iii 会員名簿 等 (以下略)</p> <p>(以下新設) 4. <u>団体会員</u> 団体会員は次の権利を有する。 ① <u>大会その他の研究会等への出席</u> ② <u>学会の発行する次の刊行物等の受取</u> i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』 ii ニュースレター iii 会員名簿 等</p> <p>5. <u>賛助会員</u> 賛助会員は次の権利を有する。 ① <u>大会その他の研究会等への出席</u> ② <u>学会の発行する次の刊行物等の受取</u> i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』 ii ニュースレター iii 会員名簿 等</p> <p>③ <u>大会プログラムへの広告掲載</u></p>	<p>iii 会員名簿・選挙人名簿および投票用紙 iv 全国大会プログラム等および地区例会案内 (以下略)</p> <p>2. 学生会員 学生会員は次の権利を有する ① <u>大会への出席</u> ② <u>学会の発行する次の刊行物等の受取</u> i 『音楽教育学』(年2回発行)および『音楽教育実践ジャーナル』(年2回発行) ii ニュースレター (年4回発行) iii 会員名簿 iv 全国大会プログラム等および地区例会案内 (以下略)</p> <p>3. 名誉会員 2) 名誉会員は次の権利を有する。 ① 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』への投稿 (以下略) ② <u>全国大会への出席ならびに発表</u> ③ <u>学会の発行する次の刊行物等の受取</u> i 『音楽教育学』(年2回発行)および『音楽教育実践ジャーナル』(年2回発行) ii ニュースレター (年4回発行) iii 会員名簿・選挙人名簿および投票用紙 iv 全国大会プログラム等および地区例会案内 (以下略)</p>
<p>6. <u>特別会員</u> 特別会員は次の権利を有する。 ① <u>総会における議決権</u> ② 『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』への投稿 ③ <u>大会その他の研究会等への出席ならびに発表</u></p>	<p>④ <u>学会の発行する次の刊行物等の受取</u> i 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』 ii ニュースレター iii 会員名簿 等</p> <p>附則 この内規は、平成28年10月8日から実施する。</p>



## II 大会の発表等に関する内規新設

(改正) 「大会の発表等に関する内規」	(現行) 「大会の発表等について」
<p>1. 大会において口頭発表、共同企画を希望する正会員・特別会員は、5 月末日以前に当該年度までの会費を納入し、所定の期日までに発表申込を完了しておかなくてはならない。</p> <p>2. 同一大会において口頭発表、共同企画それぞれ筆頭発表者（代表者）となれるのは1件のみとする。また、筆頭（代表者）・連名にかかわらず、1人が発表できる件数は口頭発表と共同企画をあわせて2件を上限とする。</p> <p>(以下略)</p> <p>3. 共同企画における発表者は、代表者を含む2名以上が、正会員・名誉会員であることとする。</p> <p>(以下略)</p> <p>5. 大会実行委員会企画における発表者（講演者、パネリスト、ワークショップ指導者等を含む）は、大会実行委員会が提案し、常任理事会の承認を得る。なお、発表者の会員資格は問わないものとし、非会員の場合は大会参加費納入の義務を負わない。</p> <p>7. 大会参加費は、名誉会員、賛助会員、4. および5. に該当する非会員を除き、すべての大会参加者が納入する。院生フォーラムの参観のみの場合も同様である。なお、金額は、会員/非会員、前納/当日納入の別により、別途定める。</p>	<p>1. 大会において口頭発表する正会員・名誉会員は、5 月末日以前に当該年度までの会費を納入し、所定の期日までに発表申込を完了しておかなくてはならない。</p> <p>2. 同一大会における正会員・名誉会員の口頭発表（共同企画、プロジェクト研究、大会 実行委員会企画、院生フォーラムを除く）は、1 件とする。ただし複数名で発表する際の連名（筆頭発表者を除く）はこの限りではない。</p> <p>(以下略)</p> <p>3. 共同企画における発表者は、代表者を含む2名以上が、5月末日以前に当該年度までの会費を納入した正会員・名誉会員であることとする。</p> <p>(以下略)</p> <p>5. 大会実行委員会企画における発表者（講演者、パネリスト、ワークショップ指導者等を含む）は、大会実行委員会が提案し、常任理事会の承認を得る。なお、発表者の会員資格は問わないものとし、大会参加費納入の義務を負わない。</p> <p>7. 大会参加費は、4. および5. に該当する非会員を除き、すべての大会参加者が納入する。院生フォーラムの参観のみの場合も同様である。なお、金額は、会員/非会員、前納/当日納入の別により、別途定める。</p>
<p>附則 この内規は、平成 28 年 10 月 8 日から実施する。</p>	

## (5) 学会誌の電子化について（有本編集委員長）

科学技術振興機構が提供している電子ジャーナルサイト J-STAGE にて『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』の本文（例会報告等を除く）が閲覧可能になることが報告された。（『音楽教育学』の第 29 巻以前は既に国会図書館にて電子化されているため、30 巻以降が対象となり、『音楽教育実践ジャーナル』は全巻が対象となる。）なお、既刊の執筆者の意向、不明な点がある場合には、2017 年 1 月 15 日までに事務局あてに連絡するよう呼び掛けが行われた。

## (6) ゼミナール報告等（坪能企画担当理事）

2016 年 8 月 13 日、14 日に日本女子大学にて、海外の学会で発表できるようになること、英語で論文を書けるようになることを目標とした夏期ゼミナールが開催され、参加者は大学院生 14 名、教員 3 名、実行委員等 9 名であったことが報告された。

## (7) 50 周年に向けた企画について（小川会長）

50 周年記念出版準備委員会および 50 周年のあゆみ編纂委員会を立ち上げたことが報告された。

## (8) 50 周年準備ワーキング報告（今川副会長）

これまで 50 周年準備ワーキンググループとして準備を進めてきたが、10 月 7 日開催の理事会にて新たに 50 周年記念出版準備委員会が立ち上げられたことと、今後、多くの会員に企画、編集、執筆に携わっていただくことを検討している旨、報告された。

2. 審議事項

(1) 平成 27 年度会計報告・監査報告 (杉江前年度会計担当理事・奥前年度会計監事)

大会プログラム (P.120) の資料をもとに会計報告と監査報告が行われ、原案どおり承認された。

平成 27 年度決算報告・会計監査

I 一般会計

収 入		
科目	予算	決算
前年度繰越金	6,456,832	6,456,832
正会員会費*	10,577,000	8,743,000
*本年度会員		
学生会員会費	4,000	4,000
団体会員会費	30,000	40,000
賛助会員会費	370,000	400,000
学生会費上金	480,000	693,970
本邦付	631,280	
大会参加費	1,400,000	1,164,050
その他	20,000	860,179
大会実行委員会経費返金		376,026
研究会経費返金		145,974
雑収入 (他口からの入金)		139,179 (137,412)
計	19,337,832	18,102,031

支 出		
科目	予算	決算
大会運営費	1,900,000	1,886,720
大会実行委員会経費	200,000	200,000
事務経費	1,000,000	1,081,640
フロンティア研究	200,000	165,060
学芸経費	3,000,000	2,704,053
音楽実践学会経費	1,500,000	1,561,660
実践ジャーナル発行費	1,500,000	1,142,373
ニュースレター費	350,000	329,080
例会運営費	800,000	495,856
通信・郵送費	1,200,000	1,238,478
会議費	20,000	2,931
旅費・交通費	1,700,000	1,052,738
印刷費	50,000	0
事務局費	4,722,000	4,096,433
郵便費	500,000	620,497
雑費	2,000,000	1,360,982
人件費	2,200,000	2,087,768
事務局経費	27,000	27,200
分担金	240,000	243,248
選挙積立金	200,000	200,000
ゼミナール・ワークショップ基金	100,000	100,000
国際交流基金	100,000	100,000
研究出版基金	200,000	200,000
学会基金	1,000,000	1,000,000
予備費	3,953,878	0
小計	19,335,878	19,649,538
次年度繰越金		4,452,493
計	19,337,832	18,102,031

II 研究出版基金

現在高 ¥3,744,067 (①-②)

収入 平成26年度までの積立金	¥3,543,461		
平成27年度積立金	¥200,000		
利息	¥606		
支出			¥3,744,067 ①
			¥0 ②

III 学会基金

現在高 ¥1,980,575 (①-②)

収入 平成26年度までの積立金	¥2,308,827		
平成27年度積立金	¥1,000,000		
利息	¥429		
学習院大学より寄付	¥50,000		
支出 名簿作成関係	¥647,267		¥3,359,256 ①
学会費	¥0		
会長経理プロジェクト関係	¥730,982		
雅高展頒発行手数料	¥432		¥1,378,681 ②

IV ゼミナール・ワークショップ基金

現在高 ¥1,421,856 (①-②)

収入 平成26年度までの積立金	¥1,474,770		
平成27年度積立金	¥100,000		
利息	¥230		
ワークショップ連携委員会(積立金算)	¥48,256		¥1,623,256 ①
支出 白金ゼミナール運営費	¥201,400		¥201,400 ②

V 国際交流基金

現在高 ¥304,646 (①-②)

収入 平成26年度積立金	¥363,587		
平成27年度積立金	¥100,000		
利息	¥59		
支出 宮崎大会韓国学会招待	¥159,000		¥463,646 ①
			¥159,000 ②

VI 選挙積立金

現在高 ¥1,953 (①-②)

収入 平成26年度までの積立金	¥407,284		
平成27年度積立金	¥200,000		
利息	¥28		
支出 選挙作業	¥605,359		¥607,312 ①
			¥605,359 ②

◎ 平成27年度決算を上記の通り報告いたします。

平成28年4月16日 会計担当 佐野 敏 (印)  
杉江 淑子 (印)

◎ 上記の通り相違ないことを監査いたしました。

平成28年4月16日 会計監事 奥 忍 (印)  
島崎 薫 (印)

(2) 平成 28 年度事業計画および補正予算 (権藤事務局長・島崎会計担当理事)

修正資料をもとに平成 28 年度事業計画および補正予算案の説明が行われ、原案どおり承認された。

平成 28 年度事業計画

平成 28 年	4 月	17 日	平成 28 年度第 1 回常任理事会・理事会
	5 月	29 日	平成 28 年度第 2 回編集委員会
	6 月	19 日	第 47 回大会研究発表・共同企画申込み締切
		23 日	ニュースレター 第 64 号 発行
		29 日	第 47 回大会研究発表受理通知
	7 月	17 日	平成 28 年度第 2 回常任理事会 第 1 回 50 周年準備 WG ミーティング
	8 月	6 日	平成 28 年度第 3 回編集委員会
		10 日	韓国音楽教育学会第 60 回大会
		12-14 日	ゼミナール 会場：日本女子大学 (目白学舎) 新泉山館 2 階会議室
		23 日	ニュースレター 第 65 号 発行
		31 日	『音楽教育学』第 46 巻第 1 号 発行 第 47 回大会プログラム発送
	10 月	7 日	平成 28 年度第 4 回編集委員会, 平成 28 年度第 3 回常任理事会・第 2 回理事会
		8-9 日	第 47 回大会・総会 会場：横浜国立大学
	12 月	下旬	『音楽教育実践ジャーナル』vol.14 発行 ニュースレター 第 66 号 発行
平成 29 年	2 月	中旬	平成 28 年度第 5 回編集委員会 平成 28 年度第 4 回常任理事会
	3 月	下旬	『音楽教育学』第 46 巻第 2 号発行 ニュースレター第 67 号 発行
		末日	平成 28 年度会計決算

## 平成 28 年度補正予算

## I 一般会計

収入		支出	
科目		科目	
前年度繰越見込金	4,452,493	大会運営費	1,900,000
正会員会費	10,633,000	大会実行委員会経費	700,000
	7,000 × 正会員実数1519※	事務局経費	1,000,000
学生会員会費	8,000	プロジェクト研究	200,000
団体会員会費	50,000	学会誌費	2,700,000
賛助会員会費	370,000	音楽教育学発行費	1,665,000
学会誌売上金	480,000	実践ジャーナル発行費	1,035,000
		ニュースレター費	350,000
本誌代		例会運営費	600,000
送料収入		通信・郵送費	1,200,000
大会参加費	1,400,000	会議費	20,000
その他	20,000	旅費・交通費	1,700,000
大会実行委員会経費返金		翻訳費	50,000
例会運営費返金		事務局費	4,742,000
雑収入		事務費	600,000
		人件費	2,221,000
		事務局運営費	1,880,000
		事務局員保険費	41,000
		分担金	245,000
		選挙積立金	300,000
		ゼミナル/ワークショップ基金	100,000
		国際交流基金	100,000
		研究出版基金	100,000
		学会基金	700,000
		予備費	2,606,493
計	17,413,493	計	17,413,493

※正会員実数は7月7日現在。

## II 研究出版基金

¥3,714,143 ①-②

収入		
平成27年度までの積立金	¥3,744,067	
平成28年度積立金	¥100,000	¥3,844,067 ①
支出		
倫理ガイドブック増刷費	¥129,924	¥129,924 ②

## III 学会基金

¥2,001,504 ①-②

収入		
平成27年度までの積立金	¥1,980,575	
平成28年度積立金	¥700,000	¥2,680,575 ①
支出		
学会賞	¥0	
J-STAGEバックナンバー登録費	¥679,071	¥679,071 ②

## IV ゼミナル・ワークショップ基金

¥1,221,856 ①-②

収入		
平成27年度までの積立金	¥1,421,856	
平成28年度積立金	¥100,000	¥1,521,856 ①
支出		
ゼミナル補助金	¥300,000	¥300,000 ②

## V 国際交流基金

¥304,646 ①-②

収入		
平成27年度までの積立金	¥304,646	
平成28年度積立金	¥100,000	¥404,646 ①
支出		
国際交流促進事業費	¥100,000	¥100,000 ②

## VI 選挙積立金

¥301,953

収入		
平成27年度までの積立金	¥1,953	
平成28年度積立金	¥300,000	¥301,953

## (3) 平成 29 年度事業計画 (権藤事務局長)

資料をもとに事業計画について説明が行われ、原案どおり承認された。

## 平成 29 年度事業計画

平成 29 年	4 月	上旬	平成 28 年度会計監査会
		下旬	平成 29 年度第 1 回常任理事・理事会
	5 月	初旬	平成 29 年度第 1 回編集委員会
	6 月	中旬	第 48 回大会研究発表・共同企画申込み締切
		下旬	ニュースレター 第 68 号 発行 第 48 回大会研究発表受理通知
	7 月	下旬	平成 29 年度第 2 回常任理事会
	8 月	上旬	平成 29 年度第 2 回編集委員会 ゼミナルまたはワークショップ
		下旬	『音楽教育学』第 47 巻第 1 号 発行 ニュースレター 第 69 号 発行 第 48 回大会プログラム発送
	10 月	20 日	平成 29 年度第 3 回編集委員会, 平成 29 年度第 3 回常任理事会, 第 2 回理事会
		21-22 日	第 48 回大会・総会 会場: 愛知教育大
	12 月	下旬	『音楽教育実践ジャーナル』vol.15 発行 ニュースレター第 70 号発行
平成 30 年	2 月	中旬	平成 29 年度第 4 回編集委員会 平成 29 年度第 4 回常任理事会
	3 月	下旬	『音楽教育学』第 47 巻第 2 号発行 ニュースレター第 71 号 発行
		末日	平成 29 年度会計決算

(4) 平成 29 年度予算（島崎会計担当理事）

修正資料をもとに説明が行われ、原案どおり承認された。

平成 29 年度予算

I 一般会計

収入		支出	
科目		科目	
前年度繰越見込金	2,626,493	大会運営費	1,900,000
正会員会費	10,633,000	大会実行委員会経費	700,000
	7,000×正会員数1519※	事務局経費	1,000,000
学生会員会費	8,000	フロンティア研究	200,000
団体会員会費	50,000	学会誌費	2,700,000
賛助会員会費	370,000	音楽教育学会発行費	1,665,000
学会誌売上金	480,000	実践ジャーナル発行費	1,035,000
	本誌代	ニュースレター費	350,000
	送料収入	例会運営費	600,000
大会参加費	1,400,000	通信・郵送費	1,200,000
その他	20,000	会議費	20,000
	大会実行委員会経費返金	旅費・交通費	1,700,000
	例会運営費返金	翻訳費	40,000
	雑収入	事務局費	4,742,000
		事務費	600,000
		人件費	2,221,000
		事務局運営費	1,880,000
		事務局員保険費	41,000
		分担金	245,000
		選挙積立金	200,000
		セミナー/ワークショップ基金	30,000
		国際交流基金	30,000
		研究出版基金	30,000
		学会基金	300,000
		予備費	1,500,493
計	15,587,493	計	15,587,493

※正会員数は7月7日現在。

II 研究出版基金 ¥3,744,143

収入		
平成28年度までの積立金	¥3,714,143	
平成29年度積立金	¥30,000	¥3,744,143

III 学会基金 ¥1,583,416 ①-②

収入		
平成28年度までの積立金	¥2,001,504	
平成29年度積立金	¥300,000	¥2,301,504 ①
支出		
学会賞	¥50,000	
J-STAGEバックナンバー掲載費	¥668,088	¥718,088 ②

IV ゼミナール・ワークショップ基金 ¥1,101,856 ①-②

収入		
平成28年度までの積立金	¥1,221,856	
平成29年度積立金	¥30,000	¥1,251,856 ①
支出		
平成29年度ワークショップ補助金	¥150,000	¥150,000 ②

V 国際交流基金 ¥234,646 ①-②

収入		
平成28年度までの積立金	¥304,646	
平成29年度積立金	¥30,000	¥334,646 ①
支出		
国際交流促進事業費	¥100,000	¥100,000 ②

VI 選挙積立金 ¥51,953 ①-②

収入		
平成28年度までの積立金	¥301,953	
平成29年度積立金	¥200,000	¥501,953 ①
支出		
第23期選挙運営費	¥450,000	¥450,000 ②

(5) 会則・細則の一部改正について（三村総務担当理事）

資料をもとに会則の改正について説明が行われ、原案どおり承認された。

日本音楽教育学会会則の一部改正

改正	現行
第三章 組織及び運営	第三章 組織及び運営
第8条 本会に次の役員及び組織を置く。	第8条 本会に次の役員及び組織を置く。
役員 会長 1名	役員 会長 1名
副会長 1名	副会長 1名
事務局長 1名	
理事 20名（常任理事9名、副会長1名、事務局長1名を含む）	理事 20名（常任理事9名、事務局長1名を含む）
会計監事 2名	会計監事 2名
（略）	（略）
附則	附則
この会則は、平成28年10月8日から施行する。	この会則は、平成26年10月25日から施行する。



## 日本音楽教育学会細則の一部改正

改 正	現 行
第三章 会費及び会員に関する規則 第8条 会員の会費は、年間次の通りとする。ただし、名誉会員は、会費納入の義務を免じられる。 (略) 賛助会員 1口 10,000円 (但し3口以上) (以下略)  附則 この細則は、平成28年10月8日から施行する。	第三章 会費及び会員に関する規則 第8条 会員の会費は、年間次の通りとする。ただし、名誉会員は、会費納入の義務を免じられる。 (略) 賛助会員 1口 10,000円 (以下略)  附則 この細則は、平成22年9月25日から施行する。

## (6) 国際交流委員会規程の一部改正について (三村)

資料をもとに規定の改正について説明が行われ、原案どおり承認された。

改正 (国際交流委員会規定)	現行 (国際交流委員会規程)
第4条 委員は任期を、2年とし、 <u>原則として連続2期を越えないものとする。</u>  附則 この規定は平成28年10月8日から実施する。	第4条 委員は任期を、2年とし、連続2期を越えないものとする。  附則 この規程は平成19年11月10日より実施する。

## (7) 第48回大会について (国府華子会員/愛知教育大学)

平成29年度第48回大会を愛知教育大学で2017年10月21日,22日に開催することが承認された。

## (8) 第49回大会候補地について (小川)

第49回大会を関東以外の地区にて開催、第50回大会を関東地区にて開催することが承認された。

全ての協議を終了の後、議長を解任し、総会を閉会した。

## 平成28年度第3回常任理事会

日 時：平成28年10月7日(金) 14:00～15:00

場 所：横浜国立大学 教育7号館 7-308 教室

出席者：小川, 今川, 権藤, 今田(記録), 奥, 加藤, 島崎, 菅, 杉江, 坪能, 寺田, 三村

開会に先立ち小川会長より挨拶があり、理事会と重複するものは割愛して報告・審議された。

## 【審議事項】

## 1. 会則、細則、会員の権利等に関する内規、国際交流委員会規定、の一部改正について (加藤)

会則と細則は p.16-17, 会員の権利等に関する内規は p.11-13, 国際交流委員会規定は p.17 参照。

## 2. 第48回大会常任理事会企画について (小川)

小川会長より第48回大会における常任理事会企画 プロジェクト研究IIについて年内に検討するよう要請があった。50周年に向けた取組みと関連する企画、長期的な視野での取組みの必要性、外部資金応募と絡めた学会企画の検討について提案があり、MLで早急に進めていくことで了承された。

### 3. 第 49 回大会候補地について (小川)

第 50 回大会は節目でもあり、多くの会員が集まりやすい関東地区での開催が望ましいため、第 49 回大会を関東以外の地区で開催したいという提案があり、承認された。

### 4. 来年度ゼミナールまたはワークショップについて (小川)

2017 年夏のワークショップ (ゼミナール含む) について、長野県野沢温泉村を会場とする提案があり、承認された。ワークショップとゼミナールの分離を図って実行委員会の負担を軽減してきた経緯をふまえ、大掛かりな変更をするのではなく、地域と連携し、公募型でのワークショップ (自主的なゼミナールを含む) を中心に計画する。なお、2016 年度実施のゼミナールは 2 年後に引き継ぐ予定。

### 5. 学会大会におけるポスター発表導入について (今川)

標記提案について、一方通行になりがちな読み上げ式の口頭発表の問題点が改善でき、学会誌投稿に結びつく可能性もある、しかし、ポスター発表になじみのない会員にとってはわかりにくいので、導入にあたっては実施方法を会員と共有する場を設定することが望ましい、等の意見が出され、開始時期、院生フォーラムのあり方との差異化や整合性、下記の具体等は継続審議することとして、承認された。

- ・大会での個人研究発表を、口頭発表とポスター発表の 2 形態とする。
- ・学会誌への投稿奨励のほか、すべての点でポスター発表は口頭発表と同じ扱いとする。
- ・原則として発表者は 2 形態から選択できるが、発表件数や会場の都合で希望通りにならない場合もある。
- ・発表応募要領に従って発表申込手続きを完了し、大会プログラムへの要旨掲載、掲示時間内の指定場所でのポスター掲示、掲示場所での責任在席時間内の個別討論のすべてを行うことで、発表の成立とする。
- ・司会者を各ポスター会場に 2 名置き、質疑応答等の確認、発表の管理を行う。

### 6. 大会開催についての学会本部と大会実行委員会との覚書の一部改正について (小川)

大会本部と実行委員会で取り交わす覚書について不明確な点を改善すべく以下の提案があり承認された。

- ・大会実行委員会は、企画担当理事が提案した「大会日程案 (例)」をもとにプログラム編成をおこない、適宜、学会本部と調整・協議する。(新設)
- ・大会運営の準備金として、学会本部は大会実行委員会宛てに事前に 70 万円を振り込む。(修正)
- ・振り込まれた準備金 70 万円は、大会前の必要経費に充てることできる。(新設)
- ・謝礼が上述 [注: 謝金に関する規定額] の金額を超える場合は、別途、理事会で審議することとする。(新設)
- ・大会実行委員会は、大会運営の準備金を学会本部に返却することを前提に、収入と支出のバランスを考慮して、大会運営に関する予算計画を立て、執行する。(新設)
- ・大会実行委員会の全収入 (大会運営の準備金を含む) が全支出を下回ったときは、学会本部と大会実行委員会が協議の上、学会本部が補填することを原則とする。(修正)

### 7. その他

大会時に、非会員の大学院生も参加しやすいよう、他学会の例に倣い院生割引の実施の検討が提案された。大学院生も一般の臨時会員同様の設定となるため、二日間の金額がかなりの高額となり、参加しにくい、という声が上がっている。

### ※ 次回会議の予定

第 4 回常任理事会 2017 年 2 月 19 日 (日) 14 時 30 分開始予定 於: 立教大学

## 平成 28 年度第 2 回理事会

日 時：平成 28 年 10 月 7 日（金）15:00～17:30

場 所：横浜国立大学 教育 7 号館 7-308 教室

出席者：小川，今川，榑藤，有本，今田，奥，加藤，木村（充），後藤，島崎，菅（裕），杉江，坪能，寺田，南（記録），三村，山本

小川会長の挨拶に続き，榑藤事務局長により会務報告がされた。

### 【会務報告】〈2016 年 7 月 17 日以降〉

7 月 17 日	第 2 回常任理事会（聖心女子大学）	8 月 13, 14 日	第 14 回音楽教育ゼミナール （目白ゼミナール：日本女子大学）
7 月 17 日	第 1 回 50 周年準備 WG ミーティング （聖心女子大学）	8 月 23 日	ニュースレター第 65 号発行
8 月 6 日	第 3 回編集委員会（立教大学）	8 月 31 日	『音楽教育学』第 46 巻第 1 号 第 47 回大会プログラム 発行・発送
8 月 10, 11 日	韓国音楽教育学会第 60 回大会 （中央大学校：ソウル）	10 月 7 日	平成 28 年度第 4 回編集委員会・第 3 回常 任理事会・第 2 回理事会（横浜国立大学）

### 【審議事項】

#### 1. 総会議題の確認（榑藤）

総会資料の確認を経て承認された。

#### 2. 平成 28 年度補正予算，平成 29 年度予算について（島崎・寺田）

平成 28 年度補正予算案（改訂版）および平成 29 年度予算の事務局費のうち事務局員保険費を，当初の案から実態に即して 21,000 円から 41,000 円に訂正したことを含め，承認された。

#### 3. 会則，細則，国際交流委員会規程，会員の権利等に関する内規の一部改正について（加藤・三村）

会則と細則は p.16-17，会員の権利等に関する内規は p.11-13，国際交流委員会規定は p.17 参照。  
総務担当理事より別紙資料に基づき以下の提案があり，承認された。

- ・ 会則第 8 条の〈理事 20 名（常任理事 9 名，事務局長 1 名を含む）〉にこれまで行われた体制の変更が反映されていないため，〈理事 20 名（常任理事 9 名，副会長 1 名，事務局長 1 名を含む）〉に改正する。
- ・ 細則第 8 条〈賛助会員 1 口 10,000 円〉に，加入の案内と齟齬のないよう（但し 3 口以上）を加筆する。
- ・ 〈国際交流委員会規程〉の名称を，他の規定類に揃えて，〈国際交流委員会規定〉に改正する。
- ・ 〈会員の権利等に関する内規〉の，「I 会員の権利等について」を「I 会員の権利に関する内規」，「II 大会の発表等について」を「II 大会の発表等に関する内規」へ変更し，下記の改正を行うことが承認された。

- I -1. 正会員について，①総会における議決権を明記する。④大会への出席ならびに発表を「大会その他の研究会等への出席」に改正する。
- 2. 学生会員について，①大会への出席を「大会その他の研究会等への出席」に改正する。
- 3. 名誉会員について，①総会における議決権を明記する。また，③全国大会への出席ならびに発表を「大会その他の研究会等への出席」に改正する。
- 4. 団体会員の項を新設し，①大会その他の研究会等への出席，②学会の発行する次の刊行物等の受取（『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』，ニュースレター，会員名簿等）を記載する。
- 5. 賛助会員の項を新設し，①大会その他の研究会等への出席，②学会の発行する次の刊行物等の受取（『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』，ニュースレター，会員名簿等），③「大会プログラムへの広告掲載」を記載する。

-6. 特別会員の項を新設し、①総会における議決権、②『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』への投稿、③大会その他の研究会等への出席ならびに発表、④学会の発行する次の刊行物等の受取（『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』ニュースレター、会員名簿等）、を新たに記載する。

II -1. 「大会において口頭発表する正会員・名誉会員」の会費納入に関する記述を「会員の権利に関する内規」の改正に即して「大会において口頭発表、共同企画を希望する正会員・特別会員」に改正する

-2. 「同一大会において口頭発表、共同企画それぞれ筆頭執筆者（代表者）となれるのは1件のみ」「筆頭（代表者）・連名にかかわらず、一人が発表できる件数は口頭発表と共同発表あわせて2件を上限とする」ことを明記する。

-7. 大会参加費納入について、名誉会員、賛助会員の除外について追記する。

その他、煩雑な表記を回避するための改正について承認された。なお、II -5 大会実行委員会企画における発表者の会費納入の義務については、4. の記述に揃えて、誤解を招かないよう「非会員の場合は大会参加費納入の義務を負わない」と加筆することが理事会のML審議で承認され、追記した。

#### 4. 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定の改正について（有本）p.10-11 参照（新旧対照表）

編集委員長より下記の改正案が示され、承認された。

- ・ 会員の発表等を学会誌の投稿につなぐためにも、投稿規定に記された「未発表のもの」について本学会の見解を明確に示すことが必要との判断から、「II 投稿の種類と一般的な注意」に、「ただし、口頭発表やその配布資料、発表要旨または発表梗概として公表されたものはこの限りではない」の一文を加筆することとする。これにより、共同企画の報告、口頭発表の要旨や配布資料、共同企画の報告等があっても、発表の内容を新たに論文、報告として整えて、投稿可能であることが明記された。
- ・ 書評論文の英語表記の新設に伴い、「論考」の英語表記を essay と改める。essay は論文の一形式であるが、厳格な学術論文のスタイルではなく、若干自由度の高いスタイルの論文、やや主観的な論述の論文を意味する。
- ・ 「書評論文」には新たに critical book review の英語表記を加え、「書評」book review との区別を明確にした。book review には紹介的ニュアンスがあるため「紹介・批評」とした。
- ・ 書評論文中心の研究誌であった CRME に倣い、博士論文を書評の対象とした。博士論文はネット上で公開が原則になってきており、学会がこれを積極的に論評の対象とすることとしたい。
- ・ 学術論文の要旨として適切とはいえない英文要旨がネイティブチェックを受けたとして投稿されているため、投稿規定IV原稿の送付6、「英文要旨はネイティブ・スピーカーによる」を、「英文題目・英文 要旨・英語のキーワードは、学術専門の英文校正業者やネイティブスピーカーの・・・と改正する。

#### 5. J-STAGE 登載にあたって（権藤事務局長）

論文や研究の検索を容易にすることを電子化の主たる目的とする、オンライン・ジャーナルとしての全体像を損なわないようにする、テーマやまとまりを考慮して関連性がわかるようにする、等の方針のもとで、今後は学会誌刊行後12か月を経過したものをJ-STAGEに順次登載する。過年度分については、国立国会図書館でデジタル化されていない部分を2017年2月から2018年3月の間に登載することが承認された。なお、既刊の執筆者の意向や問い合わせがある場合には、2017年1月15日までに事務局に連絡する。



**6. 第48回大会について（小川会長・南 東海地区担当理事）**

2017年10月21日（土）、22日（日）に愛知教育大学で開催予定の第48回大会について、大会実行委員会の企画案が説明された。今後、運営方法等について、学会本部との連携をとり、改訂された覚書に基づいて協議を経て決定する必要があることが確認された。

**7. 第48回大会常任理事会企画について（小川会長）**

常任理事会での協議の報告がされ、学校教育を中心とした大会実行委員会企画（予定）との調整を図りながら、早急に常任理事会で検討することが確認された。

**8. 第49回大会候補地について（小川会長）**

第50回を関東で行うこととし、第49回を関東以外で行う旨が承認された。

**9. 50周年に向けた企画および50周年記念出版準備委員・50周年のあゆみ編纂委員委嘱について（小川）**

50周年にむけて出版物等による学会からの発信を考え、会長より50周年記念出版準備委員会および50周年のあゆみ編纂委員会の発足が提案され、進捗状況に応じて担当者を拡大することも含めて、承認された。

50周年記念出版準備委員は現WGのメンバー、あゆみ編纂委員は長井覚子委員、長山弘委員に委嘱する。

**10. 来年度ゼミナールまたはワークショップについて（小川会長）**

野沢温泉村において、来夏、公募型での行事開催を検討したいとの提案があり、承認された。

**11. 学会大会におけるポスター発表導入について（今川副会長）**

発表数増への対応、大会の充実のためにポスター発表を導入する案が提案され、現在の口頭発表と同等の格付けを保障することを前提に、導入を検討することが承認された。ポスター発表は2002年に募集したが1件のみの応募でとどまった経緯がある。「A～D：ポスター」「E～H：口頭」のように枠をつくって、口頭とポスターを同等の研究発表に位置づける。口頭発表分のゆとりを共同企画の時間枠を延ばす等、ポスター発表を導入することで、会員にとっても実りの多い参加を可能とするようにする。院生フォーラムは本来院生が主体的に企画して運営されてきたが、院生が集う機会は何らかの形で設ける必要があるため、学会としてはフォーラムを継続して行う方向とし、スタイルや運営は大会実行委員会に委ねる、等の意見が出された。院生フォーラムとポスター発表との差異化、整合性も含め、時期、方法等、今後は常任理事会で審議する。

**12. 大会開催についての学会本部と大会実行委員会との覚書の一部改正について（小川会長・権藤事務局長） p.18 参照**

常任理事会で検討された改正について、報告了承された。

**13. 新入会員および退会者について（権藤事務局長） p.23 参照**

2016年7月17日以降、正会員新入会29名、学生会員新入会2名、自然退会者1名の再入会について承認された。

**14. 後援申請について（権藤事務局長）**

第6回アジア・太平洋音楽認知科学協会国際大会（APSCOM 6）における名義後援の依頼があり承認された。

## 【報告事項】

### 1. 音楽教育ゼミナール（目白ゼミナール）報告（坪能）

8月13、14日に日本女子大学で開催、講師に柴崎かがり会員、参加者17名、実行委員9名の参加を得た。今後はAPSMER等の機会にセッションを行うなど、英語で発信する取り組みを発展的に継続させたい。

### 2. 韓国音楽教育学会第60回大会報告（今田）

8月10～12日にソウルの中央大学校で開催された韓国音楽教育学会について報告があった。International Conferenceでは各国からのゲストが招かれ、日本からは本学会を代表して今田アジア連携担当理事が講演とワークショップを行った。また、本学会員3名の発表とワークショップが行われた。

### 3. 各委員会等報告

#### (1) 編集委員会（有本）

- ・投稿申込書、投稿の手引き改訂について報告があった。申込書には、投稿者自身のアピールを記載できる「研究の学術的な特色・独創的な点及び意義」（記入は任意）の欄を加えた。投稿の手引きは会員の参考資料としての位置づけであるが、改訂による変更点がわかるほうがよいという指摘が理事からあった。
- ・論文投稿を増やすための取り組みとして、今大会時には口頭発表、共同企画発表者への投稿呼びかけ案内を配布し、『音楽教育学』2017年8月発行号への掲載をめざして、締切を延期して投稿を促すこととした。今後については、他学会の例も参照して学会誌投稿への動機づけを明確に意識したなんらかの機会の設定が要望された。

#### (2) 国際交流委員会（阪井→今田）

韓国音楽教育学会との連携、音楽教育ゼミナールの運営等について報告された。

#### (3) 広報委員会（奥）

資料にもとづきNo.66の原稿依頼状況、およびNo.67の予定について説明があった。No.68から中綴、奇数号14頁仕立てを16頁仕立てとし、記事内容の充実を図る予定であることが報告された。

#### (4) 音楽文献目録委員会（木間→榎藤）

第44号発刊予定、Web検索開始予定、国際音楽学会での国際本部企画ラウンドテーブル他が報告された。

#### (5) 50周年準備ワーキンググループ（今川）

学術的かつ実践的で未来志向を意識したワーキンググループでありたい。

### 4. 日本学術会議協力学術研究団体 継続について（榎藤）

日本学術会議事務局より団体継続に必要な条件が示され、確認書、名簿、学会誌等の提出に際して求められた作成資料をもとに報告があった。今後、学会誌掲載論文を増やすことが早急の課題であるという認識で一致した。

### ※ 次回会議の予定

平成29年度第1回理事会 2017年4月下旬予定 場所未定



## 7 事務局より

事務局長 権藤 敦子

- ・学会誌のバックナンバーを販売しています。数量限定、お得なセット販売も今年度末まで行います。事務局までお気軽にお問合せ下さい。同封のチラシおよび学会 HP にも案内を掲載しています。
- ・住所や所属、アドレス等が変更になったときには、必ず事務局あてご連絡ください。学会誌等の送付物の不着、会費納入の未確認等、さまざまなトラブルが発生しています。
- ・年会費が未納の方は、年度内に必ず振込ください（郵便局 00110-6-79672）。なお、2 年間会費を滞納しますと自然退会となりますのでご注意ください。
- ・過年度の学会誌の J-STAGE 掲載についてご不明の点、ご意向等ありましたら、事務局あてメールで 1 月 15 日までにご連絡ください。
- ・年末年始の閉局期間は、12 月 27 日～1 月 15 日です。この間のご連絡はメールまたはファックスにてお願いします。E-mail: (半角で) onkyouiku@remus.dti.ne.jp FAX: 042-381-3562

### 【編集後記】

今年も残すところあとわずかとなりました。皆様、お変わりなくお過ごしでしょうか。今年からニュースレターは一新され、とりわけ HP はカラフルな色使いとレイアウトが美しい、とのお声を多数頂いております。ありがとうございます。

本号では、第 47 回大会で発表された方、初めて参加された方のお声を紹介し、多彩なプログラムが用意された横浜での充実の 2 日間を再現しました。横浜大会の他にも、目白ゼミナールや韓国音楽教育学会など、有意義な時間を共有された方々の熱い想いのこめられた報告が印象的です。こうした報告の他にも、たくさんの充実した記事が満載のニュースレターとなりました。素敵な紙面にして頂きました執筆者の皆様、ご協力くださった皆様に感謝申し上げます。

今後も、国内外の学会・研究会の参加報告や情報、新刊・近刊等紹介、ご意見・ご感想など、皆様からのご投稿をお待ちしております。本号は今年最後のニュースレターとなりました。まもなく訪れる新しい年が、皆様にとって素晴らしい一年となりますように。

(高見 仁志)

投稿先アドレス (半角で) onkyouiku.kouhou@gmail.com

### 【日本音楽教育学会事務局】

所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町 5-38-10-206

TEL & FAX: 042-381-3562 E-mail: (半角) onkyouiku@remus.dti.ne.jp

私 書 箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26 \*郵便物は私書箱へ

開局日時：月・水・木 9:00～15:00

事務局員：亀山さやか・中村 幸子・若尾 裕子